

新潟市西区体育協会



小学生  
向け

# こども スキー教室



屋外スポーツ機会が減少する冬季間スキー場に出かけてスキーを楽しんでみませんか。

新潟市西区小学生初心者スキーツアー

日帰り 2018 2月24日(土) 魚沼市「大原スキー場」

指導内容／用具の取り扱い、マナー、滑走指導、安全指導

旅行代金  
お1人様 5,000円

旅行代金に  
含まれるもの

リフト代(1日)、指導料、貸切バス、昼食代、傷害保険料、乗務員経費  
(旅行代金の一部は西区体育協会が負担しております)

旅行代金に含まれないもの／集合場所迄の交通費、レンタル用具。※別途レンタル用具の用意も行います(1,500円)

- 募集人員／定員40名(最少催行人員30名)
- お申込み方法／裏面の旅行申込書を蒲鉄へFAX又は郵送してください。
- 食事条件／昼食1回
- 添乗員／同行しません(バスガイドは乗務いたしません)
- バス会社／蒲原鉄道バス

〈申込み締切日〉2018年2月12日(月) ※定員になり次第締めきる事もありますのでご了承ください。

ご旅行日程  
2/24(土)

行き

小針野球場  
7:00 出発

新潟西IC 中之島見附IC  
○(北陸自動車道)○  
(数カ所トイレ休憩)

大原スキー場  
9:00

昼食

帰り

大原スキー場  
15:30

中之島見附IC 新潟西IC  
○(北陸自動車道)○  
(数カ所トイレ休憩)

小針野球場  
17:30

※当日の天候・交通状況により、休憩箇所・到着時間が変更になる場合がございますので、予めご了承ください。※バスのお座席はご指定させていただきます。

旅行企画・実施  
お申し込み先

新潟県知事登録旅行業第2種-99号  
蒲鉄トラベル 白根店(蒲原鉄道)  
新潟市南区鯉沼605-1 旅行業務取扱管理者/渡辺重樹  
【営業時間】 平日/10:00~19:00 土曜日/10:00~16:00 但し第2・4土曜日及び祝祭日休業日  
FAX (025) 373-2184 TEL (025) 373-2183

◎お問合せは新潟市体育協会でも扱っております

TEL.025-266-8250

〈協力〉 ■新潟市体育協会 ■新潟市西区体育協会 ■新潟市スキー協会 ■入広瀬SCスキー学校

新潟市  
西区体育協会  
小学生  
向け

# こども スキー 教室



(申込み締切日)  
2018年2月12日(月)  
定員になり次第締めきり  
ありますのでご了承ください。

## 「こどもスキー教室」申し込み

お名前

保護者お名前

住 所

連絡電話番号

保護者の参加有無

1.参加します

2.参加しません

## レンタル用具申し込み書

(必要な用具に○をつけてください)



1. スキー用具 一式 1,500円

スキー ブーツ スtock

身長

体重

足のサイズ

2. スキーウェア 一式 1,500円

スキーウェア オーバーズボン 手袋 帽子

身長

体重

足のサイズ

\*用具希望の方は、必ず身長と足のサイズ、体重を記入してください

旅行企画・実施

お申し込み先

新潟県知事登録旅行業第2種-99号

蒲鉄トラベル

白根店(蒲原鉄道)

新潟市南区鯉沼605-1 旅行業務取扱管理者/渡辺重樹

【営業時間】平日/10:00~19:00 土曜日/10:00~16:00 但し第2・4土曜日及び祝祭日休業日

FAX (025) 373-2184 TEL (025) 373-2183

◎お問合せは新潟市体育協会でも扱っております

# TEL.025-266-8250

〈協 力〉 ■新潟市体育協会 ■新潟市西区体育協会 ■新潟市スキー協会 ■入広瀬SCスキー学校

旅行条件(要約) ※但し旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約/この旅行は蒲原鉄道(蒲鉄トラベル)(以下当社)が企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下旅行契約)を締結することになります。ご旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書・出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程書)及び当社旅行業約款募集型企画旅行約款に準じます。●FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申込み手続きをお願いします。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。※申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。※団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合契約の締結及び解除等による一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。申込み契約成立時期 ※旅行のお申込みは所定の御申込書にご記入のうえ、申込金を添えてお申込み下さい。電話・輸送●【諸旅行代金の支払い】旅行代金は、旅行開始日の前日からさかのぼって15日前にあたる日より(お申し込みが間際の場合は当社が指定する日まで)に全額お支払い下さい。●【旅行に含まれるもの】旅行日程に明示された以下のものが含まれます。※当社パンフレットの記載した行程の交通費、食事代等及びその消費税等諸税相当額が含まれています。これからの諸費用は、お客様のご都合により一部利用させなくても払戻いたしません。行程に含まれない交通費等は含まれていません。●【取消料】旅行契約成立後、お客様の都合で解除されたときは下表の金額を取消料として孟子受けます。(お1人様)●【契約解除権】当社はお客様の数が契約書面に記載した最少催人に達しなかったなど、お客様に理由を説明して、旅行開始日に募集型企画旅行を解除することができる。前期の理由により催人を中止する場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、3日にあたる日より前に、旅行中止をする旨お客様に通知します。●【特別補償】お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体又は手荷物の上被った一定の損害について予め定める額の補償金及び見舞金を支払います。●【旅程保証】当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち当社旅行約款( )に掲げる重要な変更が生じた場合と同様に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。●【旅行条件・旅行代金の基準】この旅行条件は平成29年12月1日を基準とします。

◆取消料について ※旅行開始日の前日から起算して11日前までの無料 ※旅行開始日の10日前~8日前まで旅行代金の20% ※旅行開始日の7日前~前々日前まで旅行代金の30% ※旅行開始日の前日 旅行代金の40% ※旅行開始日当日 旅行代金の50% ※無連絡不参加及び旅行開始後 旅行代金の100%

個人情報の取り扱いについて/個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。